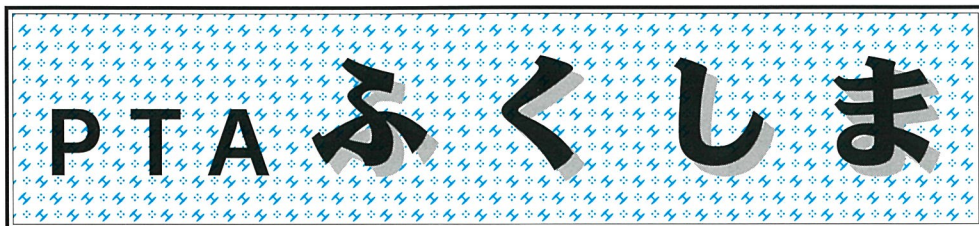


福島県PTA連合会会報
第63号_H16. 03. 09



第 63 号

福島県P T A連合会

編 集／調査広報委員会

印 刷／泉 印 刷 所

広げる 深める 地域との連携

地域の皆さんとの交流活動——なわもじりに取り組む子どもたち



【写真提供 保原町立大田小学校】

★★★ 🌸 《主な内容》 🌸 ★★★

子供と向き合って 副会長 高原栄征	P 2
第27回子どもの災害事故防止習字・ポスターコンクール	P 2
単位P T A実践事例1・川俣町立飯坂小	P 3
単位P T A実践事例2・矢吹町立矢吹中	P 4
単位P T A実践事例3・双葉町立双葉中	P 4
不審者から子どもを守る取り組み	P 5
事務局だより	P 6

県P連活動スローガン

子と親とが 共に育つ P T A活動を

子供と向き合って



副会長 高原 栄 征
(福島県中学校長会会長)

平成十六年一月二十六日の朝刊は、各社とも「中三長男虐待、餓死寸前」(大阪)の事件を報じました。子をもつ親だけでなく、この事件を起こした親の行為に慄然とし、やるせない思いを持った大人は多いに違いありません。この子供の異変について、学校は察知すると同時に家庭訪問を行ったり、児童相談所に相談したりするなど、関わりのある人々は、「子供に重大な何かがある」と予測しながら起こっていたもので、誠に残念な事件と言わざるを得ません。

一昔前までは、朝起きてこない子供には親は、無理にでも起床させ、朝食を食べさせ、学校へ行かせるということを行い、だめは、だめとしつけてきました。それが親であり、親としての子供の養育の在り方でした。現在、子供が食べないといえ、そのとおりに、学校に行きたくないといえ、そのように、携帯電話が欲しいといえ、買い与える。子供の言いなりになることが、良い子育てと錯覚

しているのではないかと思われるふしがたくさんあります。さらには未熟な子供の言うことだけを信じ、子供と同じレベルに下がった大人とみえる方がたくさんいます。福島市の青葉学園の園長、神戸

信行さんは、サイレントベビーの話から、親子は「切れ」、家庭地域で受け継がれてきた子育てのノウハウが失われつつあることを指摘し、意図的に家族一緒に食卓を囲む機会を創ることを提唱しておられます。また、「女子少年院」の著者、魚住絹代さんは、その本の中で、いま大人たちに求められていること、として次のように述べています。「子供の問題行動の裏には、親側が難しい事情を抱えていることが多い。離婚や愛情問題、リストラや金銭面でのトラブル、心身の健康問題など、子供以上に親の問題は深刻である。しかも事情は考慮されることはなく、子供に関して問題が起ると『お母さん、しっかりしなさい。』との一言で片付けられる。非難を避けるため、あるいは関わってほし

くないと家庭に蓋をしてしまい、問題の所在を隠蔽したまま、更に状況を悪化させてしまうケースが多い。アビュース(虐待)やネグレクト(育児放棄)の問題も外からはなかなか見えにくいのが特徴である。閉ざされた家庭の中で、無力な子供はどうすることもできず、親自身も育児に自信をなくし、鬱や自殺念慮に陥っていることもある。こういったことを防ぐためにも家庭に蓋をさせない風通しのよい社会が必要である。」

いまの小中学生は、数十年後は国や世界の中心で活躍する人です。ゆつくりでも良い。私たち大人は、物分かりの良い親になるのではなく、子供と真正面から向き合い、問題があれば、叱ったり論じたり、本音で自分の言葉で語り合い、ともに考え、その積み重ねの中で、子供の判断する力や考える力、ひいては他人を思いやる言動、自分を大切にする心を育てていきたいものです。

平成十六年二月十四日



第27回子どもの災害事故防止コンクール

このコンクールは、今年で二十七回目になりますが、その間、多くの皆様のご支援やご協力をいただいて参りました。今年度も、多くの学校から応募をいただき感謝申し上げます。

審査を終えての講評を記しますので参考にしてください。

・習字 自然な筆遣い、手本をよく観ている(止め、はね、接筆など)、墨の選び方等の良い作品が目立った。
・ポスター 構図の取り方、色づかい等に素晴らしい作品が目立った。誤字や文字数に注意と工夫がほしい。

習字の部入賞者

小学校

◆最優秀賞《二年》鈴木結雅(小高)

《二年》木村しおり(瀬上)

《二年》坂本千晶(近津)

《四年》古川紗也子(二本松南)

《五年》伊藤和輝(磐崎)

《六年》鈴木祥子(棚倉)

◆優秀賞《二年》渡辺由香(広戸)

和知ともか(棚倉)

武藤未来(永崎)

《二年》仁平美咲(磐崎)

高崎里歩(久ノ浜一)

那知上嘉海(慶徳)

《三年》伊藤茜(磐崎)

三戸美紀(鹿島いわき)

吉田香央里(棚倉)

小針風花(須賀川二)

加藤稚菜(河東三)

《四年》山下綾菜(小高)

斉藤田香(鹿島いわき)

増子瑞希(行健)

大平桃子(泉北)

安部圭織理(近津)

《五年》大輪彩加(五箇)

松本かずみ(二本松南)

伊藤友香(喜多方二)

五十嵐裕介(南郷二)

猪狩奈々美(小高)

《六年》高橋沙

記(五箇) 高崎沙弥(久ノ浜二)

田仲理香(高久)

高木真理子(幾世橋)

広野奎(広戸)

◆優良賞《一年》服部翔大(泉北)

遠藤優斗(米)

本名理紗(川南)

塩原ゆか(瀬上)

《二年》鈴木花菜(棚倉)

只野麻衣(小高)

徳田伶奈(白河五)

三瓶友也(関辺)

《三年》猪狩麻里花(小高)

宮沢圭司(社川)

田辺将大(羽太)

千葉歩美(四倉)

馬上雅也(小名浜二)

清水太基(白河五)

都倉佑太(慶徳)

《四年》白石和佳(五箇)

根本万里子(平二)

鈴木美里(城西)

小菅絵里佳(米)

安部美幸(河東三)

鳴瀬郁(喜多方二)

原遥子(謹教)

《五年》斎藤史恵(岡山)

上野由貴(吉子川)

遠藤茜(松長)

坂本文音(近津)

遠藤舞(泉北)

細田理恵(棚倉)

山田優二(江川)

《六年》岩渕有美(長沼)

木須法子(瀬上)

尾形優花子(岡山)

佐々木悠(永崎)

成瀬千尋(喜久田)

三戸俊明(鹿島い

学校運営へ積極的に支援・協力・参加している
P T A 活動事例

事例 1

学校と家庭・地域・社会が 連携する P T A 活動

～全員参加をめざす組織運営～

川俣町立飯坂小学校 P T A

はじめに、昨年は、達南 P T A 研究協議会や県 P T A 研究大会原町大会において、また、今年は、日本 P T A 全国協議会実践事例集や県「P T A ふくしま」紙上で、飯坂小の活動を紹介させていただきまことは、飯坂小 P T A の一人としてとても光栄に思います。

さて、飯坂小は、児童数八十五名、実家庭数六十七の小規模校ですが、P T A 年間行事への保護者の参加率が高く、特に父親の参加が積極的なことが特徴です。

それでは、通常の活動と本年度も新たに始まった活動に分けて話を進めていきたいと思います。

通常の活動は、まず、「総合的な学習」の P T A 実習田活動協力です。子どもたちは年間を通して米作りを実体験し、十一月には地域の方々やお世話になった方々を招待して収穫祭を行っています。

また、授業参観後の「ふれあい活動」では、学年ごとにテーマを決めて取り組んでいます。例を挙げてみますと、親子アザラシごま

ちゃんマスコット作りやうどん打ちなどです。達南 P T A 球技大会にも参加しています。男子はソフトボール、女子はバレーボールですが、男女とも初戦一勝が夢です。

男女でバレーボールの練習をし親睦を深めたりもしています。

川俣と言えば、コスキンパレードです。飯坂小では、毎年全児童が参加し、ケーナやボンボを演奏しながら町内の中心地をパレードしています。P T A 役員もブラカードを持ってみんなでポンチョを着て行進しています。

この他に、P T A バザー、学区内危険箇所点検、祭礼補導、六年生のホープ教室、運動会協力、会報「飯坂」発行、奉仕作業、花いっぱい運動協力、風揚げ大会協力などを行っています。

次に、新たに始まった活動を紹介します。それは、保護者全員参加型のボランティア活動です。十四・十五・十六年度の三年間、県よりボランティア・体験活動推進校に指定されており、すべ

ての家庭が、「環境、文化、栽培、飼育、施設ボランティア」のいずれかに登録し、学校または地域に対してボランティア活動を展開する試みです。初年度は、校内での活動でしたが、本年度は、授業参観後、親子で下校しながら道路のゴミ拾い活動を行いました。次年度は、さらに峠の森自然公園清掃や三百川クリーン活動等、地域の活動へと広げていければと考えています。

飯坂小は、保護者が「おらが学校」という意識があり、地域と学校の結びつきも強く「地域の中の学校」であり協力体制が整っています。学校、家庭、地域が自然に融合し P T A 活動の活性化や教育活動の推進力となっています。今後、P T A 役員がリーダーシップをとり、仲間と心を一つにして「地域の子どもは、学校だけでなく保護者と地域で育てる」という体制を作っていきたいと思っています。



わき) 谷津信明 (仁井田)

中学校

- ◇最優秀賞《一年》斎藤陽子 (西郷)
- 《二年》高田一平 (行健) 《三年》古川彩子 (二本松)
- ◇優秀賞《一年》古川鞠子 (二本松)
- 《二年》関根頌子 (大東) 《三年》松山知里 (白河中央)
- ◇優良賞《一年》手塚美由紀 (白河)
- 《二年》太田優美 (鏡石) 《三年》矢内崇志 (行健)

◇優秀賞《一年》中野夏樹 (棚倉)

- 《二年》近藤葵 (羽太) 《三年》代重千花 (羽太) 《四年》小椋一希 (吾妻・猪苗代) 《五年》遠藤佑香 (平) 《六年》草野健一 (好間)
- ◇優良賞《一年》古田大樹 (安達太良) 《二年》西崎七海 (白河三)
- 《三年》鈴木玲名 (長沼) 《四年》和富佑花里 (江名) 《五年》石森美咲 (鏡石) 《六年》円谷大輝 (五箇)

小学校

道具

棚倉小 鈴木祥子

小 6 年 棚倉小 鈴木祥子さん

整理

二本松市 古川彩子

中 3 年 二本松一中 古川彩子さん

ポスターの部入賞者

小学校

- ◇最優秀賞《一年》森川貴弘 (鶴城)
- 《二年》横山伸夫 (平石・福島) 《三年》高木美帆 (小高) 《四年》田中春奈 (藤原) 《五年》引地梨乃 (須賀川) 《六年》五十嵐至 (喜多方)



小 2 年 平石小 横山伸夫さん



中 2 年 白河二中 下重拓耶さん

※なお、佳作入賞者氏名並びに最優秀賞の作品は、四月発行の「安全互助会報告書」に掲載します。

事例2

PTA役員が道徳教育
外部講師のこうろみ

矢吹町立矢吹中学校PTA

会長 栗 崎 千代松

地域の教育力は、学校と地域が近づく、そして混じることによって活かされる、だから「地域の大人が道徳教育の授業を講師としてやってみてはどうか」という提案が学校からありました。

「道徳教育外部講師」、その先鞭をまづ、PTA役員が務めて、そこから地域に広げてゆく、そして地域と学校が一体となつて子ども達を守り育てる、そういう環境をつくらうというわけだ。

子ども達の道徳の授業をする、その矢面にたたされたPTA役員には、戸惑いや不安もある反面、やってみようと思ひもありました。道徳の授業をするのに「さて、道徳って何だっけ?」と、疑問をいだきながら授業の内容について各々が悩み、改めて勉強もしてその上で難しく考えず、とにかく真剣に取り組む、その姿勢を武器に試みるようになりました。

そして平成十五年二月七日を皮切りに二月二十七日にかけて行い、初の試みなので一年生全クラスと二年生は三クラスのみ実施しました。授業の内容は、各自が自分の人生経験を踏まえて、それぞれ次のようなテーマで五十分の授業を行いました。

【授業のテーマ】

二月七日の一 「私の気づいたこと」
二月十二の一 「あいさつの大切さ」
二月二十の一 「夢の実現について」



【授業を終えて】

講師を務めたPTA役員は、子ども達の前に立つて緊張した。準備した内容を十分に伝えきれなかった。次に機会があれば今回の反省を活かしたい。事前の準備がよい勉強になった。

学校からは、しゃべりすぎの講師もいたが、仕事着であったり、実際にたずさわっている仕事、現状の内容であったりするので説得力があつて、生徒達にも分かりやすかった。疑似体験を通して実感で

き共感しながら話を聞くことが出来た。総体的に、おおむね良好で初期の目的に沿う結果が得られました。

【平成十五年度】

十四年度は、PTA役員内で外部講師を募りましたが、十五年度は、その枠を全保護者に広げて「道徳教育における授

事例3

「主体的な進路選択を育む親子の対話」

一 はじめに

双葉中学校PTAは、会員二百五十三名、総務・教養・厚生・環境整備・校外指導及び各学年PTAの各委員会を構成し、学校教育活動への協力体制を整えて計画的に活動を進めている。

ここでは、学校の総合的な学習の時間の体験学習を積極的に支援し、子どもの主体的な進路選択を育む親子の対話を深めたいと取組んだその一端を紹介する。

二 取組の内容

(一)「職業講話」への協力

二年生では「職業」をテーマに総合学習に取組んでいる。六月に実施した職業講話「社会人から学ぶ」では、学校から地域で活躍する方々を公程度講師として紹介して欲しい旨の要請を受け、二年生PTA委員会ですぐに講師のリスト作りに入り、電話等で内諾を得て学校に報告した。講師は次のように決定した。

- ①獣医 ②警察官 ③会社経営
- ④美容師 ⑤介護士 ⑥保育

業者(心の先生)募集、推薦」の呼びかけを行って外部講師を募りました。

PTA役員以外の保護者からも応募があつて十一月から十二月にかけて七回実施しました。

「開かれた矢吹中学校」の形成を目指して地域と学校、PTAが共に近づき、そして混じり合う努力をし続けています。

双葉町立双葉中学校PTA

○各講師から、その職業を選択した動機や仕事の内容、苦労話、充実感や生きがい等を直接聞いたり、子供側からも目頃聞いてみたかったことが活発に出されるなど、勤労観や職業観を深めるよい機会となった。

(二)「職場体験」への協力

毎年、夏季休業中(七月末の二日間)に二年生で職場体験学習を実施している。二年生PTA委員会では、町内事業所のリスト作りと受入れ要請の事前交渉を行い、職場体験学習がスムーズに行われるよう支援している。

今年も、十七事業所に子どもたちが参加することになり、PTAでは引率面でも協力した。

○この職場体験を通して、子どもたちは職業の実際や働く人の姿を目の当たりにし、働く人達の思いに触れ、社会の厳しさや、マナー等の大切さを実感し、自分の生き方を考える貴重な機会となった。

三 成果と今後の取組

これらの「進路選択」に関わるPTA



の取組みは、他地区とそれほど変わらない活動だと思ひますが、親が関わることで普段家では見ることのできない子どもの一面を見る機会となり、事後に家でこの体験を話題の契機として、この「進路選択」について共に考えていくことができ、親子の対話を深めるよい機会となつている。

また、学年が上がると、子どもの将来の「夢」や「生き方」といった重要な視点が二の次になり、「進路選択」高校選抜に終始する傾向が強まることから、親は、中学校の早い段階から子どもに自分の仕事のことを話してあげたり、この「夢」を聞いてあげたり、一緒に地域のクリーン活動に汗を流したりする時間等を意図的に持つようにし、共通の話題づくりをする必要があると思う。

双葉中学校PTAでは、これからも地域や学校と一体となり、親子の対話づくりの工夫や、進路選択を育む環境を地道に整えていく努力を続けていきたいと思う。

不審者から子どもを守る

「成果は何事も起こらないこと」

福島市立蓬萊東小学校 P T A

会長 安 田 真 澄

全国的に子どもたちが事件の被害者となるケースが増えています。福島市でも大事には至らなくとも、子どもたちに危険がせまった事例が報告されました。

蓬萊も例外ではなく、より一層子どもたちの安全に目を向けていかなければいけないと強く思い、保護者として何ができるのか考えました。

まず、防犯ブザーを斡旋し、さらに GPS（位置情報提供システム）を全保護者に紹介しました。

しかし、子どもをねらった事件はいつ起こるのか予測できません。やはり大人の目、保護者の目で安全を守るためには、子どもたちの登下校時に通学路を巡回できたらと考えました。特に下校時間は学年毎にまちまちで、登校時のような通勤者の目もなくなるといふことから、まず、下校時刻の学区巡回パトロールのボランティアを立ち上げました。児童の祖父母も含め、保護者二十一名が活動しています。

活動内容は、小学生の下校時刻に合わせて蓬萊地区内を巡回する

で地域に呼びかけるチラシを作成しました。これを蓬萊支所の協力で蓬萊地区全戸に市政だよりと共に配布しました。

そして、地域全体が防犯に取り組んでもらえるよう、保護者が学区巡回ボランティアを立ち上げたお知らせと、地域の人々には、子どもたちの登下校時に玄関先や庭

子どもは、地域の宝

須賀川市立第一小学校父母と教師の会

会長 五十嵐 康

「とにかく無事に生きてほしい。」

と、私たち P T A 会員全員が祈りました。あつてはならないことが、現実になってしまいました。それも、学校までわずか三百メートルの所でです。

昨年九月に、本校六年女子児童が一人で登校中に略取されるといふ事件が起きました。幸い次の日に無事保護され、児童は元気に登校しています。しかし、その後も不審者の問題は、テレビや新聞等で報道され、全国でも後を絶ちません。

事件の際の本校の P T A の取り組みを通して学んだこと、そしてそれを生かした「一小・一中の子どもを育てる会」の立ちあげについて述べたいと思います。

事件の当日から非常事態という

先で様子を見守っていただけるようお願いしました。

このボランティアは、子どもたち何事も起こらないことが成果です。長く活動を続け、この地域には多くの人の目があることを知らせ、子どもたちの安全を守っていきたいと考えています。

ことで、P T A 役員が登校・下校時に学区内十箇所立ち、約一ヶ月間交代で子どもを見守り、安全確保に努めてきました。また、P T A 会員は、自主的に順番をきめ自分の町内の要所に立つて見守る活動を行いました。しかし、それぞれの会員（親）は仕事があり、登下校が朝早い時間帯や午後二時～四時ということもあり、活動にも限界が見えてきました。そこで、学校は会員へのアンケートの結果も考慮し、集団登校に踏み切りました。その後、全部の町内に会員が立つという活動はなくなってきましたが、いくつかの町内（子ども育成会等）では、引き続き安全確保に努めてくれ、今も続いています。しかし、集団登校にしたから充分に安全が確保できたとは言えません。登校時は一応安心です

が、下校の際は、最後は一人になってしまふ子どもがいます。

そこで、私は、須賀川一小と須賀川一中は同じ学区なので、親はもちろん、親でない学区内の地域の方々の協力を得て、「一小・一中の子どもを育てる会」の立あげを考えました。学区内には、町内会、老人会、子ども育成会、民生委員、交通安全母の会、交通安全協力などの団体があります。情報交換をし、登下校時間帯の交通指導や巡視・散歩や庭木の手入れなどの屋外活動、防犯灯・雑草等の安全点検・確保など地域の方々のそれぞれの立場・目で子どもたちと関わったり、見守ったりして生活ができると思いました。

一月に須賀川一小と須賀川一中の懇談会を設け、学校、保護者、地域住民、及び各種団体間の連携を深めて、子どもたちを地域で守り育てていこうという趣旨でこの「子どもを育てる会」の立ちあげを決定しました。これからそれぞれの団体の代表者に趣旨を説明しお願いしていくところです。

無限の可能性を持ち、住民に元氣・勇気を与えてくれる地域の宝である子どもたちを守り、育てるために、これからも地域住民と連絡を取り合って、住民の目の行き届いた事件が予防できる地域になるよう努めていきます。

平成16年度県P連主要行事予定

- 4月上旬 P T A広報紙等審査会
 6月8日(火) 評議員会①
 23日(木) 小中別懇談会(午前)
 " 理事会、常置委員会①(午後)
 7月9日(金) 役員・総務合同会
 8月18日(木) 都市P母親代表懇談会
 9月24日(金) 理事会、常置委員会②
 " 25日(土) 県P研究大会須賀川大会
 " 26日(日) "
 1月26日(木) 理事会、常置委員会③
 2月19日(土) 災害事故防止習学・ポスター展
 ~3月6日(日) 優秀作品展示
 2月24日(木) 評議員会②
 【参考】日P研究大会大雪園大会(旭川市他) 8/27~28
 東北P研究大会むつ大会 9/11~12

平成十五年度中に発行した
 P T A広報紙、学校・学年・学級新聞
 を「コンクール」にご応募ください。

- ・締切 三月末日
 ・送付先 〒960-8648
 福島市柳町4-29
 福島民友新聞社事業本部
 「新聞コンクール係」
 ・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催です。

P T A活動のマンネリ化などと言われていますが、教育に多くの問題を抱えている今日、P T Aを親同士の共育の場として捉え、活動の見直しや新しい活動を創造することなどにも取り組むことが急務ではないでしょうか。

(s・k)

幼児をはじめ中学生まで、親による虐待事件が続発しております。同世代の子どもを持つ私たちには到底理解できないという方が殆どかと思えます。あるメディアは、このような行為をネグレクト(養育放棄)と言っていました。

食べ物を与えない、限度を超えた

悲しいですね

—メディアで連日報じられる

子どもへの虐待—

(?) 暴力や体罰を繰り返すなどして、死に至るような虐待をしている親たち。このような事件を皆さんはどう受け止めていらっしゃるでしょうか。同じ子育てをしている仲間として、何か出来ることがないかと心を痛めている方が大勢おられることと思います。

虐待・放任の根っ子はとても複雑で深いのですが、P T Aとして何か為すべきことがないかを真摯に考えてみる必要はないでしょうか。

編集後記

本会にとつての今年度ビッグニュースの一つに、日本P T Aで毎年発行している実践事例集に三校が選ばれたことが上げられます。過去に二校が掲載されたことはありますが、いずれも小学校であり、中学校が二校ということはありませんでした。本県P T Aの確かな歩みに喝采し、更なる躍進を願いたい。

今号では、その三校の実践事例を特集として取り上げました。実践事例集は、来年度、日本P T Aから各学校に配布されるのですが、少しでも早くその実践の概要を皆さんにお知らせしたいという委員会の意向から特集を組みました。

春の全国交通安全運動
 「新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動」を展開しよう。

- 平成十六年四月六日(月)から十五日(日)までの十日間は、「春の全国交通安全運動」期間になっています。この期間は新学年の始まりにも重なります。「ルールだよ」とびださないこと「つまみ食い」をしない言葉に
- 1 子ども、特に新入学(園)児童・園児に対する交通安全教育・指導の徹底
 - 2 通学・通園路など身近な場所での交通安全の確保
 - 3 シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 4 親は子どもの規範となる交通マナーの遵守を、などを重点に事故ゼロを目指して頑張りましょう。

安全互助会から

「学校・P T A活動支援補償制度」への加入をお勧めいたします。

この制度の概要を記したパンフレットを1月に各学校にお送りしておりますので、本制度の内容等をよくご理解をいただき、学校やP T Aの実情に応じた加入をお勧めいたします。

この補償制度は、「学校教育活動への支援者やP T A事業への支援者が、万一、傷害や賠償事故が発生した場合に補償するものです。(詳しくはパンフレットを参照ください。)

したがって、保護者などが行う授業等の支援活動中の事故、および、支援活動のため自宅を出て帰宅をするまでの事故、さらには、支援活動中の賠償事故などに補償されます。

なお、内容・加入等についての問い合わせは、下記に電話またはF A Xにてお願いします。

福島県P T A連合会 (TEL 024-545-5982 FAX 024-545-5990)

《提携損保》 共栄火災海上保険株式会社

〒960-8035 福島市本町5-5 殖銀フコク生命ビル7階

TEL 024-523-3507 FAX 024-523-3509